X X

沖

縄出身出稼ぎ労働者の世界

1

富

Ш

郎

寄せ場からの視点

せ 場

B

1

1990年7月

連絡先

167 東京都杉並区普福寺2-6-1 東京女子大学松沢研究室気付 電話 03-395-1211

## 日本寄せ場 さる

は広島、愛媛宝で多くの会員の積極的なご参加によるものと思われます。あ 去る五月十九、二十日の両日、 九九〇年度日本寄せ場学合総会が開催されました。 大阪府吹田市の大阪大学 北は北海道から西 間科学部 にお



りがとうございました。

者の主体に関する問題を提起、続いて作家の土力鉄 ョン)さんは「垢染ませるもの」と題して、 ポジウムが行なわれました。 会あいさつの後、恒例の記念講演に代わる記念シン シデントがありましたが、池田浩士運営会員長の開 またごこまれ、閉会の時間が大幅に遅れるというアク 利号」(釜ヶ崎日雇労働組合のバス)が交通渋滞に 最初にマイクに立った詩人の金時鐘(キム・シジ 総会初日は、約三十名の参加者を乗せていた「勝

性について話されました。さらに釜日労委員長の山 ての状況報告をされました。 心とした日雇労働者の就労状況と寄せ場差別につい 田実さんは、とくに題を設けず、大阪・釜ヶ崎を中 近現代における被差別部済民の就労状况とその内面 (ひじかた・てつ)さんが「部落と仕事」と題して

間と多数の参加者という状況で十分な論議になり切 ようなテーマが浮上しました。しかし当日は短い時 も登場し、将来への果実を胎胚させつつも、 れず、また差別と言語表現をめぐる古典的なテーマ か課題を残すものとなりました。 これを受けた討論では、随所に今後の論点となる

西における沖縄出身者の世紀、東京女子大の松沢 哲成さんによる「対外侵略と寄せ場・日届労働者」 第二日めは、神戸外大の冨山一郎さんのよる「関 日本の研究発表が行なわれました。

提起や討論を加えて、近く「寄せ場学会遺信号外 総会時售号」を発行する予定です。お楽しみに。 支部では、六月十七日の支部例会で反省会を持ち言 行の問題などについて、総会開催を担当した西日本 した。そこで総会当日の発言・発表に、反省会での ところで、記念シンボの設定、研究発表とその進

1日 SAT 記念講演と ス 3 [13:00~17:00/2756 第2日 ŝ 研究発表 関西に 対外侵略 [9:00~12:00] PF HLU 大阪大学人間科学部
・助大阪・サリーツージジメススには
ククシーで最大はおお前
・成立山田駅はたは北下里駅からゆかのう
・成立太本駅はたはより、成立太本駅はたはより、現立大本駅はたばより、また千里駅から 近はバスで坂大本部前 履 47 /2日間共通1000円 労 2日目のみ 500円 働 者 **以** 以 立 子 大 松沢哲成 -1211 KANKI 红铁水木田克 -576-0827 tour ※自家用車での来場はご遠応下さい

# 北海道で思うこと

北海道からの報告ということならば、「アイヌ民は、のこと、「囚人労働者」「『愛菜労働者」のこと、また「農業労働者・小作農中国人労働者」のこと、また「農業労働者・小作農中国人労働者」のこと、また「農業労働者・小作農中国人労働者」「『タコ』労働者」には、「アイヌ民族」のことは、正直に言って筆者には難しい。

なお、かつて東大闘争で闘いのイロハを教えてく感じたところを少し述べてみようと思う。ここでは、これらに関連した周辺部分で、自分の

年あった。
年あった。
年あった。
年あった。
年あった。
年あった。
年あった。
年からと属していた党派によって拉致され、直後に惨れ、一緒にスクラムを組んだこともあるN君が、彼れ、一緒にスクラムを組んだこともあるN君が、彼れ、かつて東大闘争で闘いのイロハを教えてく

朝鮮人労働者、中国人労働者との連帯について

かつての日本の政府・企業家・軍がおこなった残瘡郷土史家や市民運動家、労組活動家などによって、在、「民衆史」発掘運動のような形で、全遺各地で、民衆史」発掘運動のような形で、全遺各地で、現労働者、朝鮮人労働者、中国人労働者について、現戦前、戦中期に強制労働に従事させられた"タコ"戦前、戦中期に強制労働に従事させられた"タコ"

ルでの具体的な行動がおこなわれている。 そこでは、実際に山中や線路脇に放置されたり、慰霊等(たとえば、この六月二十か建立されたり、慰霊祭(たとえば、この六月二十か建立されたり、慰霊祭(たとえば、この六月二十か建立されたり、慰霊祭(たとえば、この六月二十か建立されたり、慰霊祭(たとえば、この六月二十か建立されたり、慰霊等(たとえば、この六月二十か建立されたり、慰霊等が見中不再戦友好碑前で挙行)がおこなわれたり、慰霊碑という形では民衆レベれた人たちへの慰霊・お詫びという形では民衆レベルでの具体的な行動がおこなわれている。

事など数万人の朝鮮人労働者がいたはずである。事など数万人の朝鮮人労働者がいたはずである。一九四五・八・一五は中国人労働者、朝鮮人労働者にとっては、解放の日であった。当時北海道では、炭鉱だては、解放の日であった。当時北海道では、炭鉱だては、解放の日であった。当時北海道では、炭鉱だては、解放の日であった。当時北海道では、炭鉱だては、解放の日であった。当時北海道では、炭鉱だては、解放の日であった。当時北海道では、炭鉱だては、解放の日であった。当時北海道では、炭鉱だては、解放の利益をおった。当時北海道では、炭鉱だである。

ていった。各炭鉱間の交流もあっと言う間に全道に地域へのデモンストレーションを含め公然と決起しの治療、食料の配給、祖国への帰還などを要求しての治療、食料の配給、祖国への帰還などを要求して、分働者、中国人労働者は、次々と暴力支配による人労働者、中国人労働者は、次々と暴力支配による人労働者、中国人労働者は、次々と暴力支配による人労働者、中国人労働者は、次々と暴力支配による人労働者、中国人労働者は、次々と表力を認定している。

広がっていく。

たのか、という問題である。 このとき、日本人労働者はなにをしていたのかと このとき、日本人労働者はなにをしている人がいう怒りを込めた疑問を「私の民衆史」(杉山四郎、たのか、という問題である。

なる。 人労働者の組織化、決起は約二ヵ月遅れ十月以降に この問題はきわめて現在的でもあると思う。日本

起を「暴動」としているものがある。
せ、この八・一五から始まる中国人労働者、朝鮮人労働者の決起のうち、戦時下に残虐な行為を行ったが働者の決起のうち、戦時下に残虐な行為を行ったは、この八・一五から始まる中国人労働者、朝鮮人は、後年になって相次いでこれに関連して、例えば、後年になって相次いで

働、技能労働があてがわれていたという。全炭鉱労働、技能労働があてがわれていたという。全炭鉱労人労働者が担わされ、日本人労働者には坑外の軽労人労働者が担わされ、日本人労働者によれば概ね労働組合は壊滅したとされてい労働史によれば概ね労働組合は壊滅したとされてい労働史によれば概ね労働組合は壊滅したとされてい労働史によれば概ね労働組合は壊滅したとされてい

敗戦時には、埼平数をこえている。

働者に占める朝鮮人労働者、中国人労働者の割合は

の聞いで勝利的に要求をかち取っている。起があり、多大の犠牲者を出しながらも、いくつも起があり、多大の犠牲者を出しながらも、いくつも起があり、今間だけでも全道国二十六件約七千名の決労働者、中国人労働者によって闘われた。一九四二、戦時下でもストライキを含む労働運動が、朝鮮人・戦時である。

「全置労協史」は、「敗戦が圧制の足かせを取り「全置労協史」は、「敗戦が圧制の足ができない。(全国労協党」は、「政策である。「注目」すべきこととして中国共産党設時下の朝鮮人労働者、中国人労働者による粘り登戦時下の朝鮮人労働者、中国人労働者による粘り登戦時下の朝鮮人労働者、中国人労働者による粘り登むが、「極を切った激派のような勢いで一斉に蜂起込みできる。

また、戦後もこれらの朝鮮人労働者、中国人労働者の闘いが、遅れて立ち上がった日本人労働者の闘いが、遅れて立ち上がった日本人労働者の闘いが、遅れて立ち上がった日本人労働者の闘いが、遅れて立ち上がった日本人労働者の闘いが、遅れて立ち上がった日本人労働者の闘者の闘いが、遅れて立ち上がった日本人労働者の闘者の闘者の闘いが、遅れて立ち上がった日本人労働者の闘者の闘いが、遅れて立ち上がった。

深いと思う。のことは欠けているようで、問題は根の総括にもこのことは欠けているようで、問題は根の総括にもこのことは、「暴動」視の「炭労史」からもあったろうことは、「暴動」視の「炭労史」からはっているようにも思う。日本人労働運動の問題点急っているようにも思う。日本人労働運動の問題点点かし、米軍のせいにばかりして、深刻な総括を

とがある。とがある。

にその後を規定されたように思う。一一数後労働運動も最初の二ヵ月間の「ビッグバン」

### 「アイヌ問題」ということについて

山ほどあると思う。とする前に、「和人問題」として考えるべきことがあり、またアイヌ民族の文化や運動に直接関わろうあり、「アイヌ民族の文化や運動に直接関わろうでは、「アイヌ問題」という言い方言体に問題が

広めることに限られている。「知識」をさらに者の質問といえば、まず例外なく自分のこれまで集ういう場での和人の譚師の講義の内容と和人の傍聴ム・研修会を何回か聞きに行ったことがあるが、そここ数年の間にアイヌ文化についてのシンボジウいくつか目の当たりにした例を示す。

を知った。
を知った。
という突言つけが含まれていることを、自問せよ」という突言つけが含まれていることを、自問せよ」という突言つけが含まれていることとは、アイヌ民族文化の偉大さとともに、必ず「和には、アイヌ民族文化の偉所または傍聴者からの発言

に向かって言われているように胸に刺さってきた。ください」と発言されたことがあった。 まるで自分れは一体どういうことか、ひとりひとりよく考えてなたがた(道庁の役人)はいばっているけれど、そ彦を取り上げておいて、逆に福祉対策だなんて、あを変しり上げておいて、逆に福祉対策だなんて、ある交渉の場で、一人の女性が「私たち(アイヌある交渉の場で、一人の女性が「私たち(アイヌ

てあったが、これは疑問だ」と。し記憶し正しく日本の歴史に登場さるべき、と言い出した抗議文には、アイヌ民族の歴史を正当に評価出した抗議文には、アイヌ民族の歴史を正当に評価とた、先年あるシンポジウムで、和人の青年がこ

歴史に寄与したと歴史に書いてほしいと言っているこの青年は、アイヌ民族も日本人の繁末(?)の

様によんだらしい。

していた。

がうなされたこの発言には、主信者であるアイヌ民族の人たちは、怒りをこうえながうも、丁寧に応対からなされたこの発言には、主信者であるアイヌ民族を指導してやるといわんばかりの姿勢

襟をとっていたのだと思う。
襟をとっていると誤解しており、今く独善的な一人相り、さらに、この青年はアイヌ民族もまた皇国史観に、この青年自身はどうやら皇国史観に毒されておな左派(右ではない)の活動家らしかった。考えるな左派(右ではない)の活動家らしかった。考えるな左派(右ではない)の活動家らしかった。考えるなど派(右ではない)の活動家とで聞いたところによると、この青年は先鋭的あとで聞いたところによると、この青年は先鋭的

こ。のだが、和人の側は何の対応もできず恥ずかしかっのだが、和人の側は何の対応もできず恥ずかしかっまたもやアイヌ民族に対して多大な迷惑をかけた

常々アイヌ民族人たちの主張しているところは、 常々アイヌ民族人たちの主張しているところは、

自分なりに要約すれば、「アイヌ民族は、和人の度重なる加圧にも決して屈せず、自分たちの誇るべ度重なる加圧にも決して、開基、開拓何十年記念祭なの和人が、アイヌ民族は滅んだ、などというのは、アイヌ民族を無視して、開基、開拓何十年記念祭などと和人たちが自画自賛していることを糾弾する」という内容になるとおもう。

なければならない糾弾なのである。から和人の役所へ向けて提起された、よく嚙みしめ先の抗議文は、表現こそ穏やかだが、アイヌ民族

になるとか、自分は協力してやっているとか、自分などそっちのけで、研究や調査は結局アイヌのため」な面識が得られると、和人としての歴史的「原罪」しかし、何の反省もなく近づき、たまたま個人的

業績に利用せんとしたりする。 から詐取した文化や財産や権利を自分の儲け仕事、であるといわんがごとくふるまったり、アイヌ民族情報をあばいてアイヌ民族にたいして自分は何者かいを見計らっていたかのごとく突如、知り得た個人は信頼されているなどと勝手に思い上がり、ころあは信頼されているなどと勝手に思い上がり、ころあ

まで何人も見てきた。
き直る。そういう和人の研究者、マスコミ人をこれき直る。そういう和人の研究者、マスコミ人をこれき直る。今度は、恩を仇で返されたように主張し閉

って、復刻出版した和人の学者と出版者がいる。のを、最近になって「アイヌ史資料集」などと銘う部が作成した「旧土人衞生共稽調査復命書」なるも野が作成した「旧土人衞生共稽調査復命書」なるものを、表正五年に遺庁登察

れるそうである。とともに偏見と誤りに満ちた「病名」を記載するととともに偏見と誤りに満ちた「病名」を記載するとその内容は、ある地域についてのもので、個人名

をしている。 ・本人や遺族が、許せないと怒っているのに、この をより、これ、その必要も認め」ない、などと恥しがなく、まれ、その必要も認め」ない、応答する意志の の恐れはない」などと、開き直り、話し合い要請や がなく、まれ、その必要も認め」ない、などと恥し がなく、まれ、その必要も認め」ない、などと恥し がなく、まれ、その必要も認め」ない、などと恥し がなく、まれ、その必要も認め」ない、などと恥し がなく、まれ、その必要も認め」ない、などと恥し がなく、まれ、その必要も認め」ない、などと恥し がなく、まれ、その必要も認め」ない、などと恥し がなく、まれ、その必要も認め」ない、などと恥し がなく、また、その必要も認め」ない、などと恥し がなく、また、その必要も認め」ない、などと恥し の恐れはない」などと、関き直り、話し合い要請や の恐れはない」などと、関き直り、話し合いを表する意思

昼寝行しているのである。 「学術」の衣をまとったりして、差別はいまも、白芝別・抑圧は決して過去だけのことではなく、

ないのかと思う。 千何百年もの間、和人の根性は少しも変わってい

山頂している。 は居る場所の自覚できぬ自分たち和人にこそ問題はら隣人としての分をわきまでられない、さらに、いら隣人としての分をわきまでられない、さらに、いらば人であるアイヌ民族の意敵を侵じたり、みずか

### 北层道の季節労働者問題

北海道の季節労働者は、出稼ぎ労働者と混同された。というが、それでもない。という常識とは異なり、が冬季間だけ、出稼ぎにいくという常識とは異なり、が冬季間だけ、出稼ぎにいくという常識とは異なり、が冬季間だけ、出稼ぎにいくという常識とは異なり、労働問題専門家でも出稼ぎ労働者を混同されいるが、それでもない。

多い。 工的ではあるが、資格技能をもったベテランの人もいわゆる本工-正瞪層ではなく、雇用形態は臨時

まっていている。というものがある。これに林業に関する教育施設であり、別荘地利権に群れば林業に関する教育施設であり、別荘地利権に群れば林業に関する教育施設であり、別荘地利権に群

本州に大小六ケ所、北岸道にも一ケ所あり、自分はそこの職員である。

戦前には、棒太、朝鮮、台湾にも演習杯があり、一般前には、棒太、朝鮮、台湾にも演習杯がある。
京大の演習杯の一部は、旧陸軍が軍馬補充部(牧場京大の演習杯の一部は、旧陸軍が軍馬補充部(牧場市するため、アイヌ給与地を奪ったものを、戦後のにするため、アイヌ給与地を奪ったものである。

法の性格を持つ「北岸道旧土人保護法」制定の年に、一八九九年すなわち、あの悪名高き、土地法、収容五十歩、百歩のことだが、東大北岸道濱貿林は、

囲い込んだ森林で、文部省管轄である。

国有杯である)
国有杯である)
国有杯である)

の手線」が四個人る位大きい。この演習杯の面積は二万三千へクタールで、「山

十名、九ヵ月雇用の「臨職」十四名がいる。か、うち六十三名が、国家公務員総定員法にいういか、うち六十三名が、国家公務員総定員法にいういかのる定員内(正職員)で教官(教授とか)、技官、事務官など、残り四十二名の定員外(臨時職員)のうち、パート(「臨職」とは呼ばない)が九名、十つち、パート(「臨職」とは呼ばない)が九名、十つち、パート(「臨職」十四名がいる。

もとづいている。
正瞪層の仕事は、おもに森林の植伐計画を立てる

「臨職」の人たちの仕事は、山で木を伐る、植える、手入れの草刈や、間伐、苗木を育てる、というる、手入れの草刈や、間伐、苗木を育てる、という

業者が介在していた。 域では、演習林直営である事業に、なんとピンハネ年も勤めても六~八ヵ月雇用であったり、一部の職

うとしている。 現在九ヵ月、十ヵ月路職の人たちは、通年雇用、 現在九ヵ月、十ヵ月路職の人たちは、通年雇用、

毎年冬に二、三ヵ月間解雇される「臨職」の人たをの心配ごとは、「なんといっても、来年度もまたる。東大の場合は定年まで毎年雇用することが、一る。東大の場合は定年まで毎年雇用することが、一る。東大の場合は定年まで毎年雇用することが、一番年冬に二、三ヵ月間解雇される「臨職」の人た

季節労働者数」「出稼ぎ者数」では、演習林を含む地域でみると、富良野職安による

言葉の混乱がみられる。

ている。
・北海道の季節労働者は現在三十万人と言われており、季節労働者は現在三十万人と言われてお

る人数をみれば、<br />
(一九八八年度・道統計)<br />
季節労働者数の多い建設業で雇用保険をかけてい

三月 ※ 九八、六七四 十二月 — 九七、二一七 九月 ※二五三、六五六 六月 二一九、六八八 人

学、農業、林業でも被雇用保険者の季節変動がなりの部分が季節労働者といえよう)かなりの部分が季節労働者といえよう)

(一九八六春斗要求) 合協議会が組織設立されたが、その主な要求は、 地域単位の北海道季節労働者組合と全電規模での組 一九七七年の弱者救済を掲げた春斗に前後して、 は大きい。

協定資金の順守年間八ヵ月以上の稼働月二十日以上の稼働

年確実な就労をすることが最重要問題である。となっている。個々の労働者にとっては、地元で毎

ある。 
の系譜をたどっているのだろうが、それ以外の例もの系譜をたどっているのだろうが、それ以外の例も的に形成されたものである。 
建設土木は「囚人労働的に形成されたものである。 
建設土木は「囚人労働

移行するというような例があった。
お行するというような例があった。
はとえば、北海道において大農制がとられていた業労働にあたらせ、あとは解雇されるが、労働者は、大正期に(小作制が一般化する前)、製糖資明治、大正期に(小作制が一般化する前)、製糖資明治、大正期に(小作制が一般化する前)、製糖資明治、大正期に(小作制が一般化する前)、製糖資明治、大正期に(小作制が一般化する前)、製糖資明治、大正期に(小作制があった。

えていた。 整期」には一千戸、農地約五千町歩の小作地をかかのがあり、「模範的皇国農山村」を想ぼうした「最高た、東大濱貿林には「林内植民」制度というも

「小作争議」の影響を受けた「危険思想・過激思想」を持っていないことが認められ入植が許可されると、夏は、「小作人」として大学から借りた農地を耕し、冬は、「出役義務」を背負った「労働者」を持して演習林の山仕事に出なければならなかったとして演習林の山仕事に出なければならなかったとして演習林の山仕事に出なければなられた「危険思想・過激思想」。

れた。 現在の臨職「体制」もこういう過程を経て形成さ

「林内植民」という意葉にあらわれているように、もともとは、冬季の(!)林業季節労働者を確保・切定化するために、それだけでは食えない労働者に「小作農地」が貸し与えるということで出発したのであるが、演習林では途中から意図的に四町歩にされあるが、演習林では途中から意図的に四町歩にされた。

てきたと言える。
てきたと言える。
というな歴史を経て、北海道労働市場に「必要

「囚人労働者」「タコ労働者」「朝鮮人労働者、「囚人労働者」とは異なるが、やはり下層の「季節中国人労働者」とは異なるが、やはり下層の「季節・中国人労働者」「タコ労働者」「朝鮮人労働者、

古くは困民党の闘士をかくまったとされるアイヌ政がてきた。ダコ、労働者や朝鮮人労働者、中国人逃げてきた。ダコ、労働者や朝鮮人労働者、中国人逃げてきた。ダロ、労働者や朝鮮人労働者、中国人逃げてきた。ダ時中のアイヌ兵士と沖縄住民との交流、の人や年登者をかばう山谷の労働者、これらは見民党の闘士をかくまったとされるアイヌ

に依拠する」と語っていたN君のことが、しのばれに依拠する」と語っていたN君のことが、しのばれ

### 日本寄せ場学会からのお知らせ 1990年6月25日事務局(松沢)

- 1. 第4回総会は、さる5月19、20日大阪大学人間科学部(JR茨木駅下車)において開かれ、両日合わせて250名余の出席を見、盛会でした。金時鐘、土方鉄両氏ならびに山田・釜日労委員長の記念講演、富岡一郎氏及び松沢の研究発表、活動の報告と方針・決算予算・人事・規定改正などの協議と決定などが行われました。詳しくは7月1日発行の『日本寄せ場学会通信』を御覧下さい。また今年度から愛媛在住の高橋さんが会計を引き受けてくれることとなりました。
- 2. 別報のように昨年は特に会費納入率が極端に悪く、年報『寄せ場』第2号も創刊号ほどは売れず、結局ために10万円の赤字でした。今年は、山谷労働者福祉会館の家賃の支払いなどもあり、相当の支出が予想されます。蓄積の浅い本会としては収入は他にありませんので、寄せ場学会の存続を期待するのであれば、会費はきちんとお納め下さるよう是非ぜひ願い上げます。支払い方法はどういった形でも構いません。(何回かの)分割でも結構です(その年の終りまでであれば)。そういった事情ですので、89年までの会費まだの方は大至急お納め下さい。また、90年分の方も、宜しくお願いします。
- 3. 年報『寄せ場』3号が、難産の末ようやく出来ました。医療の特集と寄せ場関係文献リストは、この学会でなければ入手できないものだと思います。会員の方には、現在進めている名籍の整理が済み次第別途お送りいたしますので、もうしばらくお待ちください。特にお急ぎの方は、事務局の方まで個別に申し出て下さい。定価は2060円で、会員頭価は1600円です。
- 4.7月8日15時半から、名古屋・笹島近くにおいて日本寄せ場学会拡大運営委員会を開きます。場所は「名古屋働く人の家」(ph.052-682-5204 地下鉄伝馬町下車)です。会の基本に関することどもを決める予定ですので、どうぞ多数御参集下さい。
- 5. 関連のスケジュール

7月 7日14時-8日15時半 寄せ場交流会、「名古屋働く人の家」にて (ph.052-682-5204地下鉄伝馬町)

14日(土) 14:00~ 東日本支部例会(於東女大講堂会議室) 発表-都市論シリーズ第1弾;内田雄三「部落と街つくり」 (引続き大串夏見、高島直之、平井玄各氏等を予定)

15日夕方 山谷労働者福祉会館、上棟式! -現地にて ( ph.03-876-7073)

8月12日(日)前後 山谷、盆が崎など夏祭り